

保護者様

横浜市立太田小学校
校長 丸山 稔

風水害等の「警報」発令時及び災害発生時における児童の安全確保について

横浜市の方針に基づいて、児童の登下校について次の表にまとめました。内容をご確認の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

Table with 3 columns: 発令状況 (Issuance Status), 学校の対応 (School Response), 家庭の対応 (Home Response). Rows are categorized by school status: 登校前 (Before School), 在校中 (During School), キッズクラブ (Kids Club), 校外学習中 (During Outdoor Learning).

- * 在校中の特別警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報発令時や大規模地震予知情報（警戒宣言）発令時・大規模地震発生時には、各学級で保護者引き渡しを行います。保護者の方への引き渡しが原則です。
- * 児童は保護者の方や保護者の他に引き取り可能な親族（成人に達している方）が学校に引き取りに来るまで学校に留め置きとなります。
- * 引き取りの際には、「上学年（上の階）から」「全廊下全階段の右側通行」「入り口→教室前扉・出口→後ろ扉」の約束とします。各教室で担任によるチェック（サイン）を行います。
- * 不審者の出没等により、下校の安全に不安があると判断したときには、学年・学級で、一斉下校を行うことがあります。この場合は、保護者への引き渡しは致しません。
- * 警報が出ていなくても、登校に危険を感じた場合は、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。（この場合は、欠席扱いになりません。）
- * この文章は 令和3年4月に、来年度版が配付されるまで有効とします。